

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介    ②催事等の参加者募集    ③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和元年7月8日（月）発表

名称等	沼津市自治会連合会とアスクラロ沼津が、 パートナーシップ協定を締結します！
実施日時	令和元年7月14日（日曜日） 14時50分～
場所	愛鷹広域公園多目的競技場内 特設会場
担当	企画部 地域自治課 直通 055-934-4716 内線 2274

### 1 内容

沼津市自治会連合会、アスクラロスルガ株式会社及び一般社団法人アスクラロスポートクラブが、パートナーシップ協定を締結します。



### 2 目的・理由

三者の資源を有効に活用した協働による活動により、地域発展及び地域振興を目的に、スポーツを通じた自治会の健全な発展、子ども達の健全育成等に関する事業において連携を図ります。

### 3 経緯・経過

アスクラロは、沼津市をはじめとする東部の11市町とのパートナーシップ協定を締結しています。住民組織を代表する自治会連合会との協定は初となります。

※ 沼津市との協定締結は、平成29年4月26日

※ 協定を締結している市町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、裾野市、清水町、御殿場市、函南町、長泉町、伊豆の国市、小山町）

### 4 影響・効果

- (1) 自治会行事等への選手及びスタッフの派遣により、地域住民の生涯スポーツを通じた地域交流、健康増進を図ります。
- (2) 地域住民とアスクラロの選手やスタッフとの交流が、自治会単位でのホームゲーム観戦を増やし、チームと住民の距離が近くなり、より地域に愛されるチームを目指します。

### 5 特徴

地域住民を代表する自治会連合会との協定は、地域に根差したチーム活動をホームタウンとして支えることとなり、より多くの住民に愛されるチームになることの後押しとなります。行政ではなく、地域住民を代表する自治会組織との協定は、アスクラロ「初」となります。

### 6 スケジュール

- 13:30 競技場内見学(自治会連合会役員)
- 14:00 全カステージ見学(自治会連合会役員)
- 14:50 パートナーシップセレモニー(自治会連合会 会長)
- 14:58 キックインセレモニー、写真撮影(自治会連合会 会長、他役員)
- 15:03 KICKOFF

## パートナーシップ協定書

アスクラロスルガ株式会社（以下「甲」という。）及び一般社団法人アスクラロススポーツクラブ（以下「乙」という。）は、沼津市自治会連合会（以下「丙」という。）と、次のとおりパートナーシップ協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙の包括的な連携のもと、三者の資源を有効に活用した協働による活動により、地域発展及び地域振興に寄与することを目的とする。

### （連携対象事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するために、次の事項について連携し協力する。

- (1) スポーツを通じた自治会の健全な発展を助長するための相互協力に関すること。
- (2) スポーツを通じた地域振興に関すること。
- (3) 子どもたちの健全育成に関すること。
- (4) 高齢者及び障害者の生きがいつくりに関すること。
- (5) スポーツの振興に関すること。
- (6) その他必要と認められる事項

### （期間）

第3条 この協定の有効期間は、令和2年3月31日までとする。ただし、期間満了の1カ月前までに、甲、乙又は丙のいずれかから更新しない旨の申し立てがない限り、有効期間が満了する日から1年間更新するものとし、その後も同様とする。

### （協議事項）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に定める事項に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本書を3通作成し、甲、乙、丙が各1通を保有する。

令和元年7月14日

甲 静岡県沼津市西熊堂711番地1号  
アスクラロスルガ株式会社 代表取締役社長 渡邊隆司

乙 静岡県沼津市西熊堂711番地1号  
一般社団法人アスクラロススポーツクラブ 代表理事 渡辺 健

丙 静岡県沼津市御幸町16番1号  
沼津市自治会連合会 会長 榊原昭雄